

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	福岡県鞍手郡小竹町						
プ ラ ン の 名 称	小竹町立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 2月 24日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	小竹町立病院					
	所 在 地	福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1191番地					
	病 床 数	56床					
	診 療 科 目	内科・外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>○当町唯一の病院として入院医療及び救急告示病院として救急医療を提供。 ○高齢化率(65歳以上)が約3割と高い当町の現状から、高齢者の為の病院としての役割を担う。 ○小竹町の健康づくり事業と共同で住民の健康啓発に努める。 ○隣接する保健センターとの連携により乳幼児健診に協力。 ○町内診療所及び介護施設等との協力・連携による地域医療に貢献。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>○一般会計繰入金の基本的な考え方 平成22年度から地方交付税措置分相当額の繰入を見込む。 ○救急医療に要する経費 救急告示の交付税相当額と薬品等の備蓄に要する経費の6割 ○保健衛生行政事務に要する経費 乳児健診等の経費相当額 ○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る経費 ○建設改良に要する経費(起債分) 企業債元利償還金に対し、平成14年度以前2/3を負担とし、平成15年度以降の負担は1/2とする。 ○病院の建設改良に要する経費全額(起債及び補助金を除く) ○不採算地区病院の運営に要する経費 特別交付税相当額</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	85.3%	84.9%	86.3%	94.0%	95.0%	
	職員給与費比率	61.1%	65.1%	63.3%	61.3%	60.6%	
	病床利用率	71.3%	64.8%	67.4%	68.8%	70.1%	
	不良債務額	-50,635	17,697	68,999	77,577	77,239	(千円)
	一日平均患者数(入院)	39.9	36.3	37.8	38.5	39.3	(人)
	一日平均患者数(外来)	56.3	50.0	52.0	52.5	53.0	(人)
	医師1人1日の診療収入額	305	245	255	259	262	(千円)
上記目標数値設定の考え方	<p>・経常収支比率⇒平成27年度に100%を達成 ・職員給与費比率⇒平成25年度に60%未満を達成 ・病床利用率⇒平成23年度に70%を達成 ・不良債務解消年度⇒平成29年度に解消</p> <p>任意項目は、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:27年度)</p>						

				団体名 (病院名)	福岡県鞍手郡小竹町 (小竹町立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	・救急患者数(時間外)	782	703	731	760	790	単位:人
	・救急車搬送者数	103	91	95	99	103	単位:人
	・紹介患者数	—	104	114	124	134	単位:人
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	○経営健全化を図るため、平成21年度に外部有識者を含めた「小竹町行政改革推進委員会」に諮問し、民間的経営手法の導入を検討する。					
	事業規模・形態の見直し	○診療所、医療療養型病床、介護療養型老人保健施設及び高齢者住宅への転換 上記の「小竹町行政改革推進委員会」の答申を受け、事業規模及び事業形態を検討し、平成21年度内に結論を得る。					
	経費削減・抑制対策	○人件費削減の検討 上記の「小竹町行政改革推進委員会」にて、町の財政状況を考慮しつつ、かつ、医療従事者の確保を見据えながら平成22年度以降の人件費削減を検討する。また、正規職員の退職に伴う人員補充は、出来る限り非正規職員で補う。 ○機器購入費の削減 買換えによる購入価格を、前回購入価格より1割削減する。 ○後発医薬品導入の促進 医薬品全体に占める後発医薬品使用割合(平成19年度の使用量5%)を増加させ、医業収益に占める薬品費割合(平成19年度は約30%)が通減するよう努力する。 ○意識改革において、職員全員が経営意識を持つことで、患者サービスの向上及び経費節減を心掛けていく。					
	収入増加・確保対策	○町内診療所、介護施設等及び近隣病院との連携の強化 連携を密にすることで患者の増加を図る。 ○訪問診療を平成21年度から実施することを検討する。ただし、常勤医師4名の確保を前提としている。 ○料金収入の増額を見込む 高齢者の増加を見込み、平成20年度(見込)比較で、一日平均患者数を入院及び外来とも平成23年度までに3人増とし、料金収入を平成23年度までに入院収益を18%、外来収益を15%増収とした。平成23年度までの3年間の料金収入割増額を合計約8千9百万円としている。 ○入院収益の中には、平成21年度から入院基本料の看護補助加算の引き上げを見込む。(年間約386万円の増収見込)					
	その他	○接遇の改善を行い、患者に好まれる病院になるよう心掛ける。					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.8%	18年度	72.0%	19年度	71.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○当病院は一病棟である為、病床数の削減は考えていない。 ○新たな増改築の予定はない。					

団体名 (病院名)	福岡県鞍手郡小竹町 (小竹町立病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○公立病院 直方・鞍手地区二次医療圏内の公立病院は、鞍手町立病院と小竹町立病院があります。 ○公的病院(自治体以外) 健康保険直方中央病院(社会保険庁の管轄)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○公立病院に限定した記載はされていないが、医療機関機能分化や連携の促進の必要性があるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 福岡県、鞍手町及び小竹町による「直方・鞍手地区公立病院改革プラン検討委員会」を設置。 ①検討・協議の方向性 「直方・鞍手地区公立病院改革プラン検討委員会」にて引き続き協議を続行。 ②検討・協議体制 福岡県市町村支援課、鞍手町及び小竹町で協議 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 平成21年度までに結論を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	平成21年度で「小竹町立病院評価委員会」を設立し、病院改革プランの取組状況の点検・評価を行う。	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(10月頃)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	福岡県鞍手郡小竹町 (小竹町立病院)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	660,576	636,650	592,970	614,506	636,000	643,956
	(1) 料金収入	614,576	590,650	555,324	577,008	585,104	593,325
	(2) その他	46,000	46,000	37,646	37,498	50,896	50,631
	うち他会計負担金	46,000	46,000	37,646	37,498	50,896	50,631
	2. 医業外収益	37,436	36,058	17,323	18,364	53,487	52,028
	(1) 他会計負担金・補助金	24,984	24,230	13,058	16,959	52,082	50,623
	(2) 国(県)補助金	3,090	3,090	3,090	230	230	230
	(3) その他	9,362	8,738	1,175	1,175	1,175	1,175
	経常収益(A)	698,012	672,708	610,293	632,870	689,487	695,984
	入	1. 医業費用 b	723,248	758,930	689,633	704,011	704,498
(1) 職員給与と費用 c		346,634	388,723	385,834	389,009	390,077	390,390
(2) 材料費		229,356	229,295	216,086	225,050	228,280	231,561
(3) 経費		119,015	112,515	59,585	62,973	62,973	62,973
(4) 減価償却費		25,893	26,424	25,894	24,852	21,034	17,727
(5) その他		2,350	1,973	2,234	2,127	2,134	2,141
2. 医業外費用		15,888	30,099	29,455	29,601	28,895	27,903
(1) 支払利息		11,485	10,705	10,581	10,493	9,797	8,838
(2) その他		4,403	19,394	18,874	19,108	19,098	19,065
経常費用(B)		739,136	789,029	719,088	733,612	733,393	732,695
経常損益(A)-(B)(C)		-41,124	-116,321	-108,795	-100,742	-43,906	-36,711
特別損益	1. 特別利益(D)	574	6	1,343	448	448	448
	2. 特別損失(E)	1,732	2,665	1,440	1,440	1,440	1,440
	特別損益(D)-(E)(F)	-1,158	-2,659	-97	-992	-992	-992
純損益(C)+(F)		-42,282	-118,980	-108,892	-101,734	-44,898	-37,703
累積欠損金(G)		-269,509	-388,489	-497,381	-599,115	-644,013	-681,716
不良債務	流動資産(ア)	295,411	167,112	150,945	160,014	163,342	164,881
	流動負債(イ)	155,291	116,477	168,642	229,013	240,919	242,120
	うち一時借入金	0	0	120,000	178,813	190,742	191,679
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	-140,120	-50,635	17,697	68,999	77,577	77,239	
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額(※)		139,875	89,485	68,332	51,302	8,578	-338
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.4	85.3	84.9	86.3	94.0	95.0
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	3.0	11.2	12.2	12.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		91.3	83.9	86.0	87.3	90.3	91.4
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.5	61.1	65.1	63.3	61.3	60.6
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)		-140,120	-50,635	17,697	68,999	77,577	77,239
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	3.0	11.2	12.2	12.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	3.0	11.2	12.2	12.0
病床利用率		72.0	71.3	64.8	67.4	68.8	70.1

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	福岡県鞍手郡小竹町 (小竹町立病院)
--------------	-----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	14,300	0	3,500	3,400	2,900	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	9,016	0	19,585	18,633	19,555	21,480	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	2,573	4,200	0	1,786	1,719	1,488	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	324	0	0	0	0	
	収入計 (a)	11,589	18,824	19,585	23,919	24,674	25,868	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	11,589	18,824	19,585	23,919	24,674	25,868	
	支 出	1. 建設改良費	6,454	17,902	5,088	5,103	4,914	4,252
		2. 企業債償還金	13,525	13,743	14,497	18,816	19,760	21,616
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		19,979	31,645	19,585	23,919	24,674	25,868	
差引不足額 (B)-(A) (C)		8,390	12,821	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	8,390	12,821	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	8,390	12,821	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 70,984	( ) 70,000	( ) 50,415	( ) 51,367	( ) 99,888	( ) 98,164
資本的収支	( ) 9,016	( ) 0	(9,921) 19,585	(6,676) 18,633	(6,954) 19,555	(7,808) 21,480
合計	( ) 80,000	( ) 70,000	(9,921) 70,000	(6,676) 70,000	(6,954) 119,443	(7,808) 119,644

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。